第1回座間味村議会定例会

第2日目

3 月 7 日

			平	成3	1年	三第	1 旦	座	間。	未村	議会	定	例:	会 <i>全</i>	余議	録	ζ		
招	集	年 月	日						平	成 3	3 1 年	3	月	6	日				
招	集	場	所					座	間	味	村	議	会	静	i kilik	場			
開	散	会	等	開	議			7	区成3	1年3	月7日	十	前10	時00	分	議.	長宣	=	
日	時	宣	告	散	会			7	区成3	1年3	月7日	午	後2	時34	分	議.	長宣	i	
				議番	席号		氏			名		議番	席 号			氏			名
出	席	議	員	1	番		宮	平	譲	治		6	番			宮	平	清	志
	(応	招)		2	番		宮	平	喜	文		7	番			中	村	秀	克
				3	番		垣	花	太	郎									
				5	番		中	村		勇									
欠	席	議	員	議番	席号		氏			名		議番	席 号			氏			名
	不	応 招)																	
会	議録	署名議	遠員	5	番		中	村		勇		6	番			宮	平	清	志
	務のた した者	め議場に	こ出	事	務	局	長	中	村		茂	臨	時	書	記				
				村			長	宮	里		哲	教	育	課	長		宮	平	壮一郎
地	方自治	3法第12	1条	副		讨	長	宮	平	真同	由美	総務	・福	祉課	参事		田	中	英理子
に	より説	明のたる	か議	教	Ī	育	長	中	村	光	男								
場	に出席	した者の	の職	総和	 务・礼	畐祉部	果長	松	田		力								
及	び氏名			産	業振	興課	長	中	村		悟								
				会	計	課	長	垣	花		健								

平成31年第1回座間味村議会定例会議事日程(第2号)

(平成31年3月7日午前10時00分開議)

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		提出議案の説明(議案第17号~議案第24号まで)
3	議案第17号	平成31年度座間味村一般会計予算について
4	議案第18号	平成31年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について
5	議案第19号	平成31年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について
6	議案第20号	平成31年度座間味村航路事業特別会計予算について
7	議案第21号	平成31年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について
8	議案第22号	平成31年度座間味村下水道事業特別会計予算について
9	議案第23号	平成31年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について
10	議案第24号	平成31年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について
11		同意案件の説明(同意第1号~同意第2号まで)
12	同意第1号	座間味村教育委員会委員の任命について
13	同意第2号	座間味村教育委員会委員の任命について
14	報告第1号	平成31年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について

〇 議長(中村秀克)

ただいまから本日の会議を開きます。

開議(午前10時00分)

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番 中村 勇議員及び6番 宮平清 志議員を指名します。

日程第2. 議案第17号 平成31年度座間味村一般会計予算についてから議案第24号 平成31年度 座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてまでの一括説明を求めます。宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは議案の説明に入らせていただきます。

議案第17号

平成31年度座間味村一般会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を 求める。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成31年度座間味村一般会計予算

平成31年度座間味村一般会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,918,736千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (地方債)
- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

荗	入												(単	立:千円)
			款						項				金	額
1	村				税									96, 054
						1	村		Þ	Ę.		税		33, 047
						2	古	定	掌	Ĩ	産	税		41, 624
						3	軽	自	重	力	車	税		4,614
						4	村	た	V	Ĭ	۲	税		4, 769
						5	法	定	外	目	的	税		12, 000
2	地	方	譲	与	税									7, 696
						1	地	方 揮	発	油	譲与	税		2, 244
						2	自	動車	重	量	譲与	税		5, 360
						3	地	方 追	直 路	各	譲 与	税		1
						4	航	空機	燃	料	譲与	税		7
						5	森	林	景頻	き i	譲 与	税		84
3	利	子	割交	付	金									72
						1	利	子	割	交	付	金		72
4	配	当	割交	付	金									165
						1	配	当	割	交		金		165
5	株	式 等 譲	渡 所 得	割交付	金									187
						1	株	式 等 譲	渡月	斤 得	割交付	寸 金		187
6	地	方 消	費税	交 付	金									17, 964
						1	地	方 消	費	税	交付	金		17, 964
7	自	動 車	取 得 秒	党 交 付	金									1, 743
						1	自	動車	取得	身 稅	立交 付	· 金		1, 211
						2	環	境性	能	割	交 付			533
9	地	 方		 付	税									820, 000
						1	地			<u> </u>	付	税		820, 000

			款							項			金	額
11	使	用料	及 ひ	手	数	料								81, 035
							1	使		用		料		75, 331
							2	手		数		料		5, 704
12	玉	庫	支	出	4	金								40, 961
							1	玉	庫	負	担	金		19, 085
							2	玉	庫	補	助	金		18, 390
							3	玉	庫	委	託	金		3, 486
13	県	支		出	4	金								520, 515
							1	県	負		担	金		12, 605
							2	県	補		助	金		467, 377
							3	県	委		託	金		40, 533
14	財	産		収		入								390
							1	財	産	Ē	用 収	入		390
15	寄		付		4	金								4, 501
							1	寄		付		金		4, 501
16	繰		入		4	金								48, 800
							1	特	別 会	計	繰 入	金		44, 000
							2	基	金	繰	入	金		4,800
17	繰		越		4	金								26, 500
							1	繰		越		金		26, 500
18	諸		収			入								37, 153
							2	預	金		利	子		1
						Ī	4	雑				入		37, 152
19	村				1	責								215, 000
						Ī	1	村				債		215, 000
			歳		入			合	計					1, 918, 736

歳 出 (単位:千円)

	款			項		金	額
1 議	会	費					35, 668
			1 議	会	費		35, 668

			款							ij	Į.					金	額
2	総		務		費												307, 308
						1	総		務		管		理		費		269, 984
						2	徴				税				費		16, 220
						3	戸	籍	住	民	基	本	台	帳	費		17, 383
						4	選				挙				費		2, 121
						5	統		計		調		查		費		574
						6	監		查		委		員		費		1,026
3	民		生		費												156, 999
						1	社		会		福		祉		費		136, 177
						2	児		童		福		祉		費		20, 807
						3	生		活		保		護		費		15
4	衛		生		費												140, 003
						1	保		健		衛		生		費		68, 097
						2	清				掃				費		71, 906
6	農	林	水	産	費												78, 249
						1	農				業				費		35, 996
						2	林				業				費		21, 514
						3	水		Ī.	産		業	È		費		20, 739
7	商		工		費												104, 999
						1	商				エ				費		104, 999
8	土		木		費												419, 826
						1	土		木		管		理		費		20, 105
						2	道	路	† †	喬	り	ょ		う	費		75, 409
						3	河				Ш				費		10, 055
						4	港				湾				費		231, 784
						5	下		7	水		道	Ī		費		37, 755
						6	住				宅				費		10, 403
						7	空				港				費		34, 315
9	消		防		費				_	_		_		_			11, 335
						1	消				防				費		11, 335

		范							項			金	額
10	教		育		費								526, 424
						1	教	育	総	務	費		117, 935
						2	小	学		校	費		313, 002
						3	中	学		校	費		9, 109
						4	幼	稚		園	費		49, 617
						5	社	会	教	育	費		11, 448
						6	保	健	体	育	費		25, 313
11	災	害	復	旧	費								328
						2	公	共土木	施設	災害復	旧費		328
12	公		債		費								132, 817
						1	公		債		費		132, 817
13	諸	支		出	金								3, 780
						2	公	営	企	業	費		3, 780
14	予		備		費								1,000
						1	予		備		費		1,000
			歳		出		合	計					1, 918, 736

第2表 地 方

債

単位:千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債 過疎対策債 過疎対策債(ソフト)	25, 000 180, 000 10, 000	(借入方法) 証書借入方法) 証書借による。 (借入時期) 平成31年度。 ただのの、名部ののででである。 は全別ではないでする。 ではははできる。	年6%以利でしたでは、大きな、大きな、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、では、大きのでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	償置のるは元るた都置て償しえる 環期年。、金。だ合期も還、る は含内還均等、よ中上限はと はと方等に、政、あ還変りで が、あ、までで質を借が が、あ、の措っ、更換き
計	215, 000			

議案第18号

平成31年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成31年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度座間味村国民健康保険事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161,880千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (一時借入金)
- 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円 と定める。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- 1 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位:千円)

				款								-	項				金	額
1	国	民	健	· ·	表	保	険	税										35, 068
									1	玉	民	健	康	保	険	税		35, 068
2	分	担	金	及	び	負	担	金										3
									1	負			担			金		3
3	使	用	料	及	び	手	数	料										38
									2	手			数			料		38

		款							項				金	額
4	玉	庫 支	出	金										1
					2	玉	庫	:	補		助	金		1
7	県	支	出	金										102, 642
					1	県		補		助		金		102, 642
					2	財	政 安	定	化氢	基 金	交付	寸 金		1
8	連	合 会	支 出	金金										1
					1	連	合	É	会	補	助	金		1
10	繰	入		金										24, 075
					1	_	般	会	計	繰	入	金		24, 074
					2	基	金	:	繰		入	金		1
11	繰	赵	Ď	金										1
					1	繰			越			金		1
12	諸	ЦX	Į.	入										49
					1	延	滯	金	及	び	過	料		44
					2	預		金		利		子		1
					4	雑						入		4
13	市	町	村	債										2
					1	市		町		村		債		1
L					2	財	政安	定	化 2	基 金	貸作	· 金		1
			裁	入		合		計						161, 880

歳 出 (単位:千円)

			款						項				金	額
1	総		務		費									10, 467
						1	総	務	行		理	費		10, 438
						2	徴		Ħ	兑		費		7
						3	運	営	協	議	会	費		22
2	保	険	給	付	金									93, 493
						1	療	ź	隻	諸	Ž Ī	費		80, 846
						2	高	額	为	寮	養	費		12, 635
						3	出	産	育	児	諸	費		2
						4	葬	\$	祭	諸	<u>z</u>	費		10

			款								項						金	額
3	玉	民健康任	呆 険 事	事業 納	付 金													54, 287
						1	医		療	ń	給	作	ţ	費		分		35, 419
						2	後	期	高	齢	者	支	援	金	等	分		12, 526
						3	介		護	ń	納	仁	t	金		分		6, 342
4	共	同 事	業	拠出	立 金													1
						1	共	Ī	司	事	≱	É	拠	L	Ц	金		1
5	財	政安定	化 基	金 拠	出金													1
						1	財	政	安	定	化	基	金	拠	出	金		1
6	保	健	事	業	費													3, 570
						1	特	定	健	康	診	査	等	事	業	費		1,784
						2	保		健		Ħ	F		業		費		1,786
8	公		債		費													1
						3	財	政	安	定	化	基	金	償	還	金		1
9	諸	支		出	金													50
						1	償	還	金	及	び	還	付	加	算	金		50
10	予		備		費													10
						1	予				偱	前				費		10
			歳		出		合			計								161,880

議案第19号

平成31年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を 求める。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成31年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度座間味村後期高齢者医療特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,064千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

		款									項						<u>4</u>	È	額
1	後	期高齢者因	医療	保険	料														5, 074
						1	後	期	高	齢	者	医	療	保	険	料			5,074
2	使	用料及	び 月	手 数	料														1
						1	手				数	Ź				料			1
4	繰	入			金														2, 986
						1	_	彤	L Z	会	計	+	繰	J	Λ.	金			2, 986
5	繰	越			金														1
						1	繰				起	芨				金			1
6	諸	収			入														2
						2	償	還	金	及	び	還	付	加	算	金			1
						3	預			金			利			子			1
		歳	į	入			合			計									8,064

歳 出 (単位:千円)

		款	Ž.						項					Ġ	Ž	額
1	総		務	費												104
					1	総		務	徻	荢	理		費			103
					2	徴			4	又			費			1
2	後期高	高齢者医 療	索広域連	合納付金												7, 958
					1	後其	胡高的	齢者	医療	広域	連合	納布	寸金			7, 958
3	諸	支	出	金												2
					1	償	還	金	及	び	還	付	金			2
			歳	出	•	合		計	•						•	8,064

議案第20号

平成31年度座間味村航路事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成31年度座間味村航路事業特別会計予算

平成31年度座間味村航路事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ739,287千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

		款					;	項			金	額
1	事	業	収	入								695, 286
					1	運	航		収	入		691, 500
					2	営	業		収	益		3, 784
					3	営	業	外	収	益		2
2	繰	起	芨	金								1
					1	繰		越		金		1

			款						項			金	額
5	基	金	繰	入	金								44, 000
						1	基	金	繰	入	金		44, 000
			歳	,	入		合	計					739, 287

歳 出 (単位:千円)

		款	:						項				金	額
1	運	航	費	用										463, 922
					1	旅			客			費		2, 995
					2	自	動	車 ヵ	航	送]	取 扨	費		576
					3	貨			物			費		379
					5	燃	料	泪	E C	滑	油	費		201, 250
					6	養		缶		水		費		2, 244
					7	港						費		3, 481
					8	雑						費		2, 180
					9	船						費		250, 817
2	営	業	費	用										119, 739
					1	保			険			料		7, 550
					3	船	舟台	1	傭		船	料		1, 943
					4	航	路	付	属	施	設	費		5, 746
					5	店						費		104, 500
4	事	業	税	費										60, 000
					1	営	業	Ê	外		費	用		60, 000
5	公		債	費										48, 816
					1	公			債			費		48, 816
6	予		備	費										2, 810
					1	予		_	備			費		2,810
8	諸	支	出	金										44, 000
					1	繰			出			金		44, 000
			歳	出		合		計						739, 287

議案第21号

平成31年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を

求める。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成31年度座間味村簡易水道事業特別会計予算

平成31年度座間味村簡易水道事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ131,136千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (地方債)
- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千 と定める。

(歳出予算の流用)

- 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - 1 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

//-/-	•																	== 1 1 47
				款					·			項				<u>4</u>	È	額
1	簡	易	水	道	事	業	収	入										31, 658
									1	営		業	Ц	Z	入			31, 658
2	財		産	Ē		収		入										1
									1	財	産	運	用	収	入			1
3	繰			Ī	λ,			金										40, 674
									1	繰			入		金			40, 674
4	国		庫	3	支	出		金	·									39, 200
									1	国	庫		補	助	金			39, 200

		款						項			金	額
5	県	支	出	金								1
					1	県	補		助	金		1
6	諸	灯	ζ	入								1
					1	雑		収		入		1
7	繰	起	<u>¥</u>	金								1
					1	繰		越		金		1
8	村			債								19, 600
					1	村				債		19, 600
		Ī	栽	入		合	計					131, 136

歳 出 (単位:千円)

			Z	款							項			金	額
1	簡	易	水	道	事	業	費								91, 658
								1	営		業	了	貴		91, 658
2	公			債			費								39, 477
								1	公		債	了	貴		39, 477
3	予			備			費								1
								1	予		備	草	貴		1
				歳		出			合	計					131, 136

第2表 地 方 債

単位:千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営企業債 過疎対策事業債	9, 800	(借入方法) 証書借による。 (借入時期) 平成31年事合一後で で他、全解りる。 を発いるのりはに繰する。 では、本ののを延に でといる。 では、本ののといるで には、本ののといるで には、本ののといるで には、また。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる	年6%、 が が が が が が で が で を が で の た で の た で し の た の た の た の た の に し 後 当 の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の の に の の に の の に の の に の の の の の の の の の の の の の	
計	19, 600			

議案第22号

平成31年度座間味村下水道事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成31年度座間味村下水道事業特別会計予算

平成31年度座間味村下水道事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ59,492千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (一時借入金)
- 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - 1 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳入 (単位:千円)

			款							項					金	額
1	分	担 金	及び	負 担	金											1
						1	分	担	金	及	び	負	担	金		1
2	下	水	道	収	入											10, 933
						1	下		水	ij	首	収		入		10, 933

			款						項			金	額
3	国	庫	支	出	金								10,800
						1	国	庫	補	助	金		10, 800
4	繰		入		金								37, 755
						1	繰		入		金		37, 755
5	繰		越		金								1
						1	繰		越		金		1
6	村				債								2
						1	村				債		2
			歳		入		合	計					59, 492

歳 出 (単位:千円)

			款							項				金	額
1	下	水	道	事	業	費									38, 704
							1	下	水	道	事	業	費		38, 714
2	公		債	責		費									20, 787
							1	公		f	責		費		20, 787
3	予		俿	莆		費									1
							1	予		ſ	前		費		1
				歳	土	l I		合		計					59, 492

議案第23号

平成31年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を 求める。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成31年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算

平成31年度座間味村漁業集落排水事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,768千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位:千円)

			款						項			金	額
1	分	担 金	及 び	· 負	担 组	È							1
						1	分	担 金	及て	ブ 負	担 金		1
2	事	業		収	J								4, 663
						1	下	水	道	収	入		4, 663
3	国	庫	支	出	\$	È							1
						1	玉	庫	補	助	金		1
4	県	支		出	É	\s.1							1
						1	県	神	Ħ	助	金		1
5	繰		入		\$	È							6, 100
						1	繰		入		金		6, 100
6	繰		越		4	/41							1
						1	繰		越		金		1
7	村				債	į							1
						1	村				債		1
			歳		入		合	言	+				10, 768

歳 出 (単位:千円)

	款											項									金	額
1	漁	業	集	落	排	水	事	業	費													6, 532
										1	漁	業	集	落	排	水	事	業	費			6, 532
2	公				債				費													4, 235
										1	公				債				費			4, 235
3	予				備				費													1
										1	予				備				費			1
					歳			出			合		-	計								10, 768

議案第24号

平成31年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成31年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算

平成31年度座間味村農業集落排水事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

歳 入

6 繰

越

金

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,019千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

(単位:千円)

1

第1表 歳 入 歳 出 予 算

			款								項					生	全	額
1	分	担 金	及び	負	担	金												1
							1	分	担	金	及	び	負	担	金			1
2	事	業		収		入												791
							1	下		水	ì	首	収		入			791
3	玉	庫	支	出		金												1
							1	国		庫	衤	甫	助		金			1
4	県	支		出		金												1
							1	県		補	i		助		金			1
5	繰		入			金	·											3, 223
							1	繰			7	Λ.			金			3, 223

越

金

繰

1

		款			項		金	額
7	7 村		債					1
				1 村		債		1
		歳	入	合	計			4, 019

歳 出 (単位:千円)

	款										項										金	額
1	農	業	集	落	排	水	事	業	費													3, 313
										1	農	業	集	落	排	水	事	業	費			3, 313
2	公				債				費													706
										1	公				債				費			706
					歳	į		出			合			計								4, 019

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇 議長(中村秀克)

これで提出議案の説明を終わります。

日程第3. 議案第17号 平成31年度座間味村一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。項目が多いので歳入と歳出に分けて行いますので、よろしくお願いします。まず歳入のほうから質疑を行います。6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

おはようございます。きょうもよろしくお願いします。23ページの一番下、沖縄振興公共投資交付金、 阿嘉校建設の件ですけれども、見通しがある程度、もしわかるのでしたらお伺いします。

〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎教育課長。

〇 教育課長(宮平壮一郎)

おはようございます。またきょう一日よろしくお願いいたします。ただいまの予算の歳入につきましては、阿嘉校校舎鉄筋コンクリート2階建ての補助金となっております。今後の学校のスケジュールにつきましては、今回解体と新築に係る設計が諸条件の整備にちょっと時間を要しまして、繰り越しをさせていただいております。解体につきましては、今月3月に設計書ができていますので、6月までには解体を終えたいと思います。6、7、8、9月と学校は運動会シーズンになりますので、そのときにはグラウンドが使えるようにして、10月運動会が終わった後に建築を発注していく予定となっております。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

ありがとうございます。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

おはようございます。全協でも幾らかお聞きしたんですけれども、20ページ、これは全協のときには消費税10%に伴う事業だとお聞きしました。その際に非課税世帯ということがあって、13節、プレミアム付商品券事業補助金の説明を再度、この前の話では十分理解していませんのでお願いできますか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

全協のほうでもお話させていただきましたが、消費税増税に伴うプレミアム付商品券の事業となっております。事業の内容としましては、まだ確定ではありませんが、非課税世帯、また子供のいる世帯等が対象になりまして、そのプレミアム付商品券を使える事業所に関しては、まだ確定はしている、村内で使える事業所に関してはまだ確定してい、村外でも使えるのかというのは、この辺がまだ確定していないのが現状でございます。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

わかりました。それは確定次第、我々議員あるいは住民に周知徹底の方法等もあるんですか。その辺まで 教えてください。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務·福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

対象者が限られる場合には、個別通知等も行っていきたいと思います。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

どうしてもこれは、もちろんオールジャパンですから、この消費税の導入は。そういう面では非常に関心 度が日増しに高まってくると思いますので、その辺の情報をひとつよろしくお願いします。ありがとうござ います。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

26ページ、ふるさと納税寄附金が450万円上がっております。ちなみに前年度が400万1,000 円ということで、これはここ何年かの平均だと思いますが、もう一度、この450万円という歳入の根拠、 それがもしおわかりであれば教えていただけますか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務・福祉課長(松田 力)

この450万円を増にした原因といいますか、一応試算ですので、あくまでもその年でばらつきがあるものですから、計算としましては3カ年平均をとって計上させてもらっております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

わかりました。これがもし、多額にふえるとか、あるいは相当減るということであれば、年度途中での補 正での増減もあり得るということですね。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(松田 力)

その辺は、随時確認していきながら増額になるのか、減額になるのかを試算していきたいと思います。平成30年度12月の補正予算でもあったと思いますけれども、ふるさとのほうは増額になっておりますので、そういった歳入をしっかり確認していきながら予算計上していきたいと思います。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

これも住民としては非常に関心のあるところだと思いますので、ひとつまたよろしくお願いします。ありがとうございます。

〇 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。歳出の質疑に移ってもよろしいでしょうか。

(「進行」と言う者あり)

じゃあ、歳出の質疑に移ります。質疑お願いします。2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

歳出34ページ、予算的にはさほど大きい予算ではないんですけれども、今回、村史を新たにつくるということで5万円ぐらい組んでいますけれども、その村史の編集調査委員というんですか、要するに村史をつくるために外部から委託して何名か集めてやるのか、その辺の人数的なものがおわかりであれば。あるいはまた行政だけでやるのか、その辺の詳しい状況がおわかりであれば教えていただけますか。

〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

村史に関しましては、全くどういう形でつくるかというのは今からの検討事項でございます。施政方針でも申し上げましたとおり、村史発刊から30年、平成という時代が終わるということも含めて、できるだけ早い時期に村史をもう一度、続編をつくるべきではないかということでございまして、今回は調査するための旅費と需用費ということで計上させていただいておりますが、過去の村史からしますと、編纂委員というのが立ち上がりまして、そういう方々につくっていただいたという経緯もありますが、どういった形でやるのかも含めて、今後、新年度に入りましたら検討させていただくということ。そして必要であれば、また補正予算等で議員の先生方にお諮りをしていくと考えておりますので、まだ漠然としたところしかございませんので、きょうはここまでしかお答えができないということでございます。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

これも新しい事業というんですか、また新規に更新するわけですから、やっぱりそれも逐次、私が日ごろから言っているとおり、情報交換しながら、あるいはまた我々議員の中からも1人ぐらい出るのか、そういった協力体制も含めながら逐次、情報をいただきたいと思います。ありがとうございます。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

4.4ページの民生費のほう、介護広域のほう、これは1,000円となっていますけれども、以前それを 阿嘉島のほうにもホームステイというか、そういう一時期預かるところが福祉のほうですね、それが設置さ れていたという話を聞いていたんですけれども、それについてどうなっているのかお聞きしたいんですが。

〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(中村秀克)

再開します。

松田 力総務・福祉課長。

総務・福祉課長(松田 力)

まず、介護広域生産負担金につきましては、過年度分の実績に伴う返還金が生ずる恐れがあるために費目として1,000円を置かせていただいております。ショートステイに関しましては、座間味島、阿嘉島と偕生園がありますが、ショートステイに関しては偕生園、事業所のほうでそういった事業を行っていますので、こちらのほうではお答えいたしかねるのが現状でございます。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

やっぱり阿嘉島のふびんさがかなり、この間、私、認知症の講演会に参加したんですけれども、2月22日に阿嘉島のほうで認知症の講演会がありまして。やっぱり座間味まで行って偕生園にお世話になるんですけれども、その行き帰りがすごく辛いということでの、30人ぐらいの高齢者の方が集まったんですけれども、これをずっと続けられるのかということで、やっぱり行き帰りがすごく不便だということでそれを訴えてきたんです。子や孫にみんな迷惑をかけて、それをするぐらいだったら行かないでもいいという形で、それを私に訴えてきたものですから、これで何とか阿嘉島のほうにもショートステイを設けてほしいということで、私は今これを述べているんですけれども。阿嘉島に生まれて、ずっと長年生活してきた方が、最後の最後は那覇のほうで終わってしまうんですけれども、歩けるというか、元気な間はそういう形で島で生活したいから何とかしてくれないかという話があったものですから、その話を持っていこうと思ったので。これをぜひ阿嘉島のほうでもショートステイを二、三日ほど泊まれるようなところ。以前は何かそれをやっていたということで、それを保健センターの後ろのほうでやっていたという話を聞いたんですけれども、それをぜひ、今後もまた以前やられていたような形でそれをやってほしいというのが私の要望ですので、それについていかがですか。

〇 議長(中村秀克)

宮平真由美副村長。

〇 副村長(宮平真由美)

私のほうで答えさせていただきます。偕生園の体制といたしまして、今ショートステイができると私のほうでは認識しております。偕生園の経営ですので、どのような形で今ショートステイができないのか、それをこちらのほうでお答えすることはできませんが、ただ、みつしまで行き帰りをするときに、職員が必ずついているというふうに聞いております。もし、そうでなければ利用者のほうからも偕生園のほうに言ってい

ただいてもいいのかと思いますが、こちらとしては偕生園の送り迎えは職員がついていると聞いております。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

何といいますか、みつしまのほうも、やっぱり割り振りがなっていないんです。車椅子とか、大人4名ぐらいいないと、その移動が、この間も私体験したんですけれども、大人4名いないと本当に移動ができないという。その不便さを本当に感じたんです。これは何とかしないといけないと、そういうふうにも私も実感したところですけれども、それを阿嘉、慶留間の件も。座間味の場合は急な用事ができてもすぐ偕生園に預けて、すぐ出られますけれども、阿嘉はそうじゃないんです。急用ができたときに、じゃあどうするのかと。介護している方がすぐに出られないと。そういうようなことがすごく不便なんです。今後もずっとこのまま続くのかと思うと、やっぱり私たちもそこを避けて通るわけにはいかないですので、私たちの時代も必ず来ますので、その辺を今で、それをうまく便利なような形で皆の手にかからないような形で、阿嘉、慶留間の方も。そういうような意味で今でやるべきじゃないかと私は思うので、それを偕生園とうまく連携をして、ぜひ前向きな体制で考えてほしいと思います。

〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

今の件に関しましては、やはり一括交付金を活用して高齢者福祉施設を誘致してきたわけですから、でき るだけ各島に同じようなサービスが行き渡るというのは大前提としてとても大切なことだとは認識をしてお ります。先ほど副村長からも答弁があったとおり、細かいところまでは把握しておりませんが、阿嘉島でも できる体制が整えられるというふうに、許認可上はできているんじゃないかと聞いておりますが、マンパ ワーの問題なのか、いろいろなことがあって今できない状況ではないかと考えております。私のほうからも しっかりとその辺は要望としてお伝えはさせていただきます。ただ、これまでなかったところにこういった 形でつくっていただいたということ、そして、ただ急用ができた場合という話もありますけれども、ショー トステイの場合は事前の申し込みがないと、もちろん福祉施設側もできませんので、きょういきなり泊めろ という話ではないということがまず一つございます。そういったことも含めて、それと経営、運営に関しま してもその裏負担は沖縄県等の一括交付金を活用した赤字補塡的なところもありまして、必ずしも福祉施設 自体に余裕がある運営をしていないという現状もございます。そういったところも御理解いただきながら、 できるだけあまねく同じような高齢者福祉サービスが受けられるような環境づくりには、行政としてもお手 伝いをさせていただきますし、働きかけもしていきたいと思っております。現状を踏まえて、できないなら どこまでできるのか。あるいはこういう状況の中で、どこまで私たちがお手伝いできるのかというところも 含めて、しっかりと対応させていただきたいと思いますが、現状はまずそういうことだということで認識を していただければと思っております。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

わかりました。ぜひ前向きに検討して、お願いしたいと思います。以上です。

〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

53ページをお願いします。衛生費の13節委託料の中の座間味村リサイクルセンター整備に関してですが、説明をお願いします。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(松田 力)

座間味村リサイクルセンターの整備に関するとありますが、平成30年度に溶融炉の解体設計を行っております。次年度、平成31年度には溶融炉の跡地にリサイクルセンターの建設予定となっておりまして、それの設計業務となっております。

〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

じゃあ、それに伴って、可燃ごみ以外の粗大ごみというか、その辺も料金を徴収して処理するということですか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

この設計の業務とはまた別ではございますが、粗大ごみの有料化については、別で今年度中に条例も制定して、しっかり受益者負担を行って、適正に処理していきたいと考えております。

〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

観光客数も伸びる中、それと並行してごみの量もふえていると思います。歳入のほうでごみ袋の販売手数料が1,500万円ほど歳入であって、歳出ではごみ処理に係る予算は5,000万円を超える額が出ています。その辺をしっかりと、捨てるごみから差額分をなるべく近づけるほうが村の財政をしっかりと考えることになると思いますので、捨てる側もちゃんと、粗大ごみの材質、木だったら木、鉄、コンクリート類と仕分けて料金徴収となると、捨てる側も逆に遠慮しながらという部分もあると思いますので、ちゃんと料金を徴収することによってしっかりと村のごみの整理ができると思いますのでよろしくお願いします。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務・福祉課長(松田 力)

今お話がありましたように、可燃ごみ、不燃ごみ、さまざまなごみがあります。やはり我々村としまして も、そういった人通り、沖縄本島へ搬出する、要は村で最終的な処理まで行うことを確立しないといけない というのは重々承知しておりますので、この辺は今、譲治議員からお話がありましたように、受益者負担等 もしっかり考えながら、衛生費が財政負担にならないような財政運営、またごみ処理運営を行っていきたい と思います。また捨てるだけではなくて、ごみの減量化も必要だと思いますので、この辺をまた村民を初め、 議員の皆様の力もかりながらごみの減量化にも努めていきたいと思いますので、御協力よろしくお願いしま す。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

少し戻ります。47ページ、民生費の児童福祉費の中の一番下、全協でも少し伺ったんですけれども、療育相談2カ月に一遍ということで御来島いただいて、相談を受けているというふうに伺ったんですけれども。相談を受けている御家族、お子さんですね、プライベートでも相談なされる方とのコンタクトはとれるんですか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(松田 力)

保健師を通じまして、そういった相談等がありましたら、そこへつなげるようにはしております。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

おはようございます。57ページお願いします。農林水産費の中の漁協建設費、区分は15節工事請負費ですけれども、空調設備設置工事、これはたしか、阿嘉港ターミナルの空調設置工事の予算なんでしょうか。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

中村議員のおっしゃるとおりでございます。

〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

わかりました。これは夏場に向けて利用客がたくさんいます。暑くてしようがないということでお話もありますので、ことしの夏までにというよりも、予算がついていますので早目の設置をお願いしたいと思います。以上です。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

同じページのサンゴ育成の件、海の花事業、上から9行目。これは私も以前からずっと話をしていますけれども、それに対する内訳ですね、これはサンゴがどれぐらい販売できたのかというのと、育成してですね。できたのかできていないのかというのをちょっと知りたいんですけれども。事業を起こして何年かなりますけれども、それをサンゴが成功しているのかしていないのか。どれぐらいの結果が出ているのかというのをちょっと報告してもらいたいんですが。

〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(中村秀克)

再開します。

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。販売等に関しましては、現段階では行っておりません。それで植えつけの状況ですけれども、平成27年に800、そして28年に1,000の状況にあります。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

平成27年度に800で、28年度に1,000というのはどういう…。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

1,000本を植えつけているということです。それでそれに合わせて、現在、モニタリングを実施しているところであります。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

ということは、平成29年、30年度というのは、その結果は出ていないということですか。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

現在はモニタリングをしている状況にあります。

〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(中村秀克)

再開します。

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

先ほどの答弁を訂正して、答弁させてもらいます。まず平成27年度に800本を植えつけ、そして平成28年度に1,000本、平成29年度は実績としてはゼロですけれども、ここで成育等が悪いということで無理矢理植えつけても育たないだろうということで植えつけは行っておりません。そして平成30年度は500本という実績を持っております。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

私がそれをなぜ聞いたかといいますと、これは年々海の花事業に予算がアップしていっているんです。それに伴うようにサンゴの育成がふえていっているのかということで、それに比例すればいいんですけれども。 それが比例していない状況ですよね。その辺の予算がこのままでいいのかというのと、今後、先をどういう 形で考えているのか、そのままずっと行くのか、それともまたこれが、例えば平成31年度には一気に何千本ふえるという予定があるのか。またふえて、それからどこどこに植えつけると、そういう形の予定が入っているのか。白化現象が起きたところで、サンゴが完全になくなったところに植えつける予定があるということがあれば、その辺を説明いただきたいんですけれども。現在、モニタリングを実施しているところでありまして、将来的には植えつけの技術等が完備されていくことが…、すみません、訂正します。種子の生産本数をソウカして、植えつけを、修学旅行生とかそういった子たちを対象に植えつけ体験等も検討しているところであります。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

どこに植える予定ですか。予定場所はわかりますか。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

詳しい場所までは把握しておりません。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

先ほど質疑した、今後ふえるのかふえないのかという、この返事をまだもらっていないんですけれども。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟產業振興課長。

産業振興課長(中村 悟)

ふやしたい意向はあります。しかし、先ほど述べたとおりサンゴの育成状況、育ちぐあいによってことしは何本植えるとか、そういったことが決まって来ますので、今の段階で年間何本ふえるということはいいにくいところがあります。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

目標というのがありますよね。どうしても植えつけるためには。その目標というのを立てないと、予算を ふやすというあれがちょっとどうかなと思うんです。目標をお聞かせいただきたいんですけれども。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

何本目標という形で、先ほども述べたとおり、目標設定をしたいところですけれども、実際、ことし何本 植えると言うことはちょっと厳しいということです。

議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

すみません、私のほうで補足させていただきます。このサンゴの花事業というのは、先ほどうちの課長からも説明がありましたが、サンゴ養殖をしてですね、簡単に言うと。将来的には修学旅行であったり、ある

いは今、別の事業でこれまでやってきた企業研修等を活用して、ダイビングをサンゴの植えつけというところで活用させてもらって、新たなアクティビティといいますか、座間味村で行える観光以外の教育旅行的なところも含めてつくっていけないかというのが大きな目標としてございます。そのために、まず今やっているのは何百本植えつけができたという結果もございますが、その天気、その年、いろいろ天候も変わってきますので、そのサンゴの養殖技術の確立をするというのが大きな目標であると私は考えておりまして、そこの中で毎年調査、研究をさせていただいているところです。ですので、先ほど答弁がありましたとおり、天候とかそのときの状況によって、全然海への、サンゴの植えつけができなかった年もあったということも踏まえますと、そういうところも研究の中での一つの流れでもございますので、それがいいというわけではないんですが、まずは私たちが今やるのは何百本、何千本植えていくという目標というよりも、しっかりとサンゴの養殖ができる環境、あるいは技術を確立するというのが、今、私たちの大きな目標でございますので、本数に特にこだわっていないという言い方をするのはそういうところでございます。ただ、ゼロというのは、やはり難しい部分がありますので、いけない部分がございますので、やはり少しでも多く植えつけができるような環境をつくるというのは技術の確立に着実につながっているということですから、そういったところを漁業協同組合と一緒に一所懸命やっているところでございますので、数字についての目標値というのは特に設けていないというのが現状でございます。以上です。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

わかりました。何といいますか、住民としては一括交付金がこれだけどんどんふえていっていますので、 やっぱりそれを住民としてわかりますので、その辺がふえているのは、何らかの理由があるからだろうとい うことでの質問も出てきますので、その辺をいい成績が出せるような形で努力してほしいと思います。以上 です。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

2ページ戻って、55ページ、説明のほうの下から3行目、有害鳥獣対策の件ですけれども、全協のときにはイノシシのフェンスの対策ということで、学校裏と、あと古座間味のほうと伺っていたんですけれども、具体的にはこれから決めることだと思いますが、ある程度どのような感じでフェンスを張るか、もしわかるのでしたら伺いたいです。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

今、検討中ですので、どういった形でフェンスを張るかというのは検討中です。まだはっきりしておりません。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

わかりました。少し個人的な意見を申し上げますと、阿嘉島がシカのフェンスの対策で、阿嘉、慶留間の 方がいらっしゃる前で言いにくいんですけれども、かなり景観が悪いじゃないですか。もちろんそこは考慮 していただくとは思いますけれども、個人的にグリーン系の色だったらまだ少し目立ちにくいかなという思 いがあるので、検討時にもしそういう話が出るのでしたら、ちょっと頭の片隅に入れていてもらいたいです。 以上です。

〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

補正予算とか新年度予算にも組まれていないので確認したいことがあるんですけれども、よろしいでしょうか。67ページ、非常用消防費の中で、たしか阿嘉区の消防車が去年10月ごろに廃車になっていたと思います。そこで新年度で買うという話だったと思いますが、今回、補正にも組まれていない、この新年度予算にも組まれていないんですけれども、説明をお願いしたいと思います。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

昨年、阿嘉の消防車に関しては廃車しております。それに伴い、ちょっと私のほうで説明不足だったのが、 東京の消防庁の無償貸付事業ということで、そちらから無償貸付で阿嘉に配備する予定となっております。 その車両につきましては、今月中には納入予定ですので、予算等は一切かかっておりません。

〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

わかりました。消防署の場合としては、人命、財産を火災から守るためにはぜひ必要なものであります。 よろしくお願いします。

それとあわせてもう一つ、今年度の予算の中で慶留間の消防車の車検が今度の3月10日で切れるという話を聞いています。この予算は持っていますか、平成30年度の予算です。平成31年度じゃなく30年度の予算書。そこの需用費の中に消防急患救急車修繕費と15万円計上されています。それがこの消防車の車検代の費用なのかというのを確認したいということであります。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

今、お話のあったとおりでございます。

〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

もう3月、あしたあさってぐらいにはもう10日過ぎますので、やはり公用車としては車検が切れたら使 えない状況になりますので、早目の修繕、車検ですか、お願いしたいと思います。以上です。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

今現在、先ほどお話しのありました阿嘉の消防車と、今慶留間のものを車検に出してしまったら、阿嘉、 慶留間に消防車がない状態になりますので、阿嘉に新しく来る消防車と入れかえてできたらと思っています ので、この辺は3月で調整してしっかり車検を出していきたいと思います。

〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

その間は、阿嘉のほうが集落も大きいし、阿嘉のほうにこのまま置くということでしょうか。そういうことですよね。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(松田 力)

村の想定としましては、阿嘉島の新しい消防車が入りまして、そこから車検に出したいと思っております。

〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

わかりました。以上です。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

きのうも一般質問の中で、観光協会の、要するに58ページ、負担金補助金の欄で一括で座間味村観光受 入拠点事業2,092万2,000円、これは去年よりも60万8,000円ふえているんです。それから 頑張る観光支援事業、これは同じようなものですけれども、下の島ちゃびはどういう事業か、それは存じて おります。当然、予算をつくる上では皆さん旅費を組むときに何回掛ける何泊とかいろいろ、人件費も何万 円掛ける幾らとか予算等を全部つくってはいると思いますけれども、仮にこれが一括だとして、ほぼ前年、 あるいは前年よりも60万8、000円多い、トータルで3、197万2、000円と。執行部の皆さんは 観光協会のことに関すると、絶えず別組織、別組織という言葉をよく使いますが、私としては全く別組織と いう認識はありません。というのは、この皆さんは島の大きなイベント、例えばサバニレース、ヨットレー ス、最近ではSUPとかいろんなことをやっております。それで私が今聞きたいのは、この座間味村観光拠 点事業の60万8、000円ふえた理由、それからこの頑張る観光支援事業等に配置するというんですか、 要するに分配する金額、御予算がもし今おわかりであれば、詳細を細かくじゃなくてもいいですから、例え ばサバニに幾ら、ヨットに幾ら、SUPに幾らというような、当然この裏づけがあってこの予算書のつくり になっていると思いますから、我々もちろん議会はこの予算を通すために当然そういうふうに審議をしてい るわけですから、ある意味そこはチェックする機関だと私は思っているんです。そういう面で、もしおわか りであれば、この60万8、000円ふえた現状と、それからこの2点に対する大まか、予算の振り付け、 人件費とかそういうのはまだいいですから、イベントに対する配分、それがもしおわかりであれば教えてい ただけますか。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。60万円の差額ですけれども、これは人件費等を考えております。それから事業等の内容ですけれども、頑張る観光支援に慶良間ブルーカップに465万円、そしてサバニ帆走レースに200万円、ヨットレースに800万円、座間味まつりに150万円、ホエールウォッチングフェスタに150万円、それからファン感謝デーに60万円となっております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

イベント等に関しては、今大体わかりました。ただ人件費ということで、きのうはお隣の譲治議員が職員 も減っている、正職員も少なくなっているということであるんですけれども、それにしては人件費がふえる ということは、今後新たに新規で採用していくという見込みで我々は捉えてよろしいですか。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

おっしゃるとおりでございます。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

わかりました。これは有効に活用されるように、今後私たちはその面を、私だけではなく議員、あるいは 住民もこの分野は非常に注目しております。これは言っておきます。この部門は相当注目しています。です からそつのないよう、立派な予算の消化、あるいはその行き届きを見ていただきたいというふうにお願いを 重ねておきます。終わります。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

5 9ページ、区分の1 3節委託料、座間味村海域安全事業委託、ライフセーバーの件ですけれども、毎年 結構な予算額で組まれています。いずれこれは一括交付金がなくなったときに、どのように予算を捻出する かちょっと不安になったものですから、一括以外で何か引っ張ってこられる予算があるのか伺います。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

一括交付金終了後のお話だと捉えてよろしいでしょうか。

6番(宮平清志議員)

一括交付金がなくなるころに、その後にどう予算を捻出してくるか、そういう別の予算があるのかという ことを伺っています。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

現段階におきまして、補助金等をどこから捻出するかに関してはまだ決まっておりません。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

6番(宮平清志議員)

わかりました。毎年何となくひやひやしながらライフセーバーを探しているような雰囲気があるので、 ずっと続けることなので、今はプロポーザル方式ですけれども、できるだけ固定というか、地元で、もう皆 さんも承知だと思いますけれども、できるだけそういうふうな方向に持っていくように、少しずつ何か設定 できればいいなと思っていますので、そこら辺も考えていければと思っております。お願いします。

〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

財源の問題は、非常に私のほうでも気にはしております。ライフセーバーだけではなくて、今の一括交付金、沖縄振興計画が年度をまたぎますと、あと3年で終わるということでございますので、先ほど喜文議員からもありました質疑の項目も含めて、いろんなところに影響してくると考えられます。これは座間味村のみならず、県下41市町村、あるいは沖縄県を含めて大きな問題になってこようかと思っておりますので、危機感を持って私たち座間味村としても、次の財源の手当については考えているところでありますが、それとあわせて座間味村だけではなくて、県を含めた41市町村で次期振計のあり方という議論がそろそろ始まってくる次期になっております。その中で全体的な話といたしましては、一括交付金といいますか、現振計で終わるのか、次期振計が、沖縄振興計画が国に認めてもらえるのか、認めていただいた後に一括交付金というような、優遇されるような補助金のあり方というのが続くのか、そこも非常に注視をしておりますが、いつまでやるかという問題もありますけれども、私たちといたしましては、ほかの市町村長、あるいは沖縄県と連携してこの振興計画、次期振興計画もしっかりとつくっていただきたいということ。それと一括交付金のような制度、そして補助金のかさ上げ等を含めて、しっかりと国には訴えていきたいと思っております。以上でございますが、そういった形で2年後、3年後の予算というのは非常に厳しいと思いますけれども、いろいろな方策を考えていきたいと思っております。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番 (宮平清志議員)

そうですね、おっしゃるように、ライフセーバーの件だけじゃなくて、全体的に考えなくてはいけなくなると思いますので、ぜひそこら辺もよろしくお願いいたします。以上です。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

60ページをお開きください。今回、負担金として新しくビジターセンター運営協議会費負担金が出ております。ちょっと金額が負担金にしては少し大きいなと思って、前年度を見たらそういうものがないものですから。これは恐らく新しくつくるからそれに対しての負担金が発生してきたという捉え方でいいですか。私の感覚でそういう、今回これは初めて100万円飛び7万4,000円という負担金が計上されているものなので。

〇 議長(中村秀克)

宮平真由美副村長。

副村長(宮平真由美)

ただいまの御質疑ですが、このビジターセンターの運営協議会の負担金は阿嘉のゆんたく館の負担金となっております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

わかりました。すみません、勘違いしました。ありがとうございます。

〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

58ページの商工費のほうで、委託料、頑張る観光支援委託料です。これの中身を説明お願いします。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

事業内容といたしまして、観光関連の新聞の広告、そして離島フェアの新聞広告となっております。

〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(中村秀克)

再開します。

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

これは県外でのピーアール事業ということで、水族館でのイベントを予定しております。

〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番 (宮平譲治議員)

主に何を目的としたピーアールなのか、観光全般なのか、何か絞ってのピーアールなのかをお願いします。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

海をメーンにしたピーアール活動となっております。その中には冬場のクジラウォッチングの誘客等も含まれております。

〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

昨年は補正でもありましたが、この予算が確か流れていたと思いますが、今回また新たに継続ということだと思いますが、このスタート、この計画の中身は恐らく冬場の集客がメーン、ホエールウォッチングが主なピーアール内容だと私は思っていたのですが、今、ホエールウォッチング協会、恐らく補助金は今ゼロだと思います。かなり経営内容は苦しいと聞いています。ホエールウォッチング協会が冬場の誘客でどれだけ島に貢献度があるのか、そこになるべく補助金に頼らない運営が理想なのかもしれませんが、今の経営で果たして続けられるのか、また村として何らかの、少しお手伝いができないのかお願いします。

〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

〇 村長(宮里 哲)

ホエールウォッチング協会、一般社団法人に最近なったと思いますが、過去には補助金として行政のほうから予算を流させていただいた時期もありました。ただ、その中で、運営をする中でずっと黒字が続いていたということがありましたので、今、補助金を出していない状況にございます。これから先の話ですが、先

ほどの話は初めて聞きましたけれども、経営というか運営が厳しくなってきたということで、赤字になるというような話になれば、また御相談させていただければ、私たちとしてお手伝いできるところもあると思いますし、やはり今の時期、ダイビングのお客さんもいらっしゃいますけれども、ホエールウォッチングのお客さんも非常にふえてきましたので、冬場の新たな魅力発信という意味では、座間味村のみならず、沖縄全体の一つの観光のシンボルにもなってきていますから、こちらをしっかりとやっていきたいと思っております。先ほどの水族館に関しまして補足させていただきますと、海がテーマだということだということですが、できたら年に2回水族館でやりたいということです。夏場に冬のクジラ、あるいは冬に夏場の座間味村というのを紹介できれば、より効果的な誘客ができると思っておりますので、水族館の話もあわせてさせていただきました。以上です。

〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

今、我が村の観光の対策としては、冬場の閑散期の集客の底上げを考えることが環境の負荷も考えて大事になってきていると思います。たまたまきのう聞いた話ですので、村長か担当、詳しく状況を聞いて、もし何らかの対策ができれば協力してもいいのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

5 4ページ、労働費のほうの失業対策総務費のほうで、これは失業対策事業、主に草刈り作業等だと思いますが、ことしゼロになっていますが、説明をお願いします。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(松田 力)

労働費の失業対策事業費の草刈り賃金ですが、過去にそういった事業がありまして、補助金等があったんですが、今現在、そういった事業がありませんので、これは今全くなくしたのではなく、各区の環境美化の補助金に上乗せして、きちんとした形で各区に配分しております。

〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

わかりました。その額に全体的な草刈り等の作業、賃金が入ったということではないということですか。

議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

この失業対策の賃金は一括で組んでいましたので、細かい詳細までは分けていなかったんですが、今回は 人口規模等を勘案して、各区に割り振りをしております。

議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

わかりました。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

すみません、大分飛ぶんですけれども、70ページ、本年度の予算には組まれていなくて、前年度教育環境充実事業、ネット塾ですね。たしか前年度には継続事業と伺っていたんですけれども、ことしの予算に組まれていないのはなぜでしょうか。

〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎教育課長。

〇 教育課長(宮平壮一郎)

ただいまの御質疑ですが、ICTを活用した学習塾となっております。学習塾については、今年度予算がついておりません。実は本年度をもって終了とさせていただきます。これにつきましては、塾の内容、参加者の出席率、またキャンセル等もいろいろありまして、これについて沖縄振興に資するかといった場合に、かなり厳しいだろうということでいろいろなことを勘案して、今回は見送りとさせていただいて、予算については皆減となっております。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

わかりました。実は、私の子供もそういう塾に通っていて、夜迎えに行ったりしたときに、子供たちが割と生き生きと、楽しく勉強をしているような感じが見受けられたので、もし今後、またそういう機会がありましたら予算をぜひ組んでいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(中村秀克)

再開します。

宮平壮一郎教育課長。

〇 教育課長(宮平壮一郎)

今後とも島の実情にあったICT、また民間を活用した、よりよい財源等がありましたら、その辺を勘案して、また再考ということにも努めていきたいと思います。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

ありがとうございます。へき地ですから、いろいろと我々大人が考えて教育のレベルを上げていければと 思いますので、また今後ともよろしくお願いします。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

66ページ、空港のほう、負担金が5万円ですけれども、空港に関して今後の見通しというのはどういう 形で変わっていくのか、ちょっと興味あるんですけれども、御説明お願いできますか。このままの状態で ずっと続くのか。

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

慶良間空港は第3種空港で、県管理の空港となっております。そこで座間味村が委託を受けて、3名の職員を配置しているところであります。それで今、飛行機が定期的に飛ぶのかどうなのかというのは、決まっていない状況にあります。ただ、今、飛んで、フェリーの免除等に関しては今後とも続けていきたいと考えております。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

住民からも結構、空港はずっとこのままでいくのかなということで、住民からも私たちに問いかけがあるんですけれども、このままの状態で全然使わないでそのままなのかという形が私たちにも質問が来るものですから、私たちも先のことはわかりませんということで返事…。余りにもわからな過ぎるものですから、先のことがわかっているのであれば、その辺を住民にも説明が必要じゃないかと。空港がもったいないんじゃないのかとまでも言われているものですから、永久にそのまま続くのかと言われていますので、その辺をお願いします。

〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

空港がせっかくありますから使ったほうがいいという気持ちもございます。ただ、過去を見ますと琉球エアコミューターがお客さんが少なくなって撤退をした。その後、第一航空が入ったりといろいろございましたが、今飛ぶような状況になっていないというのが現状でございます。そういった中で、地方空港をどうしていくんだということで、沖縄県のほうでは各航空路線に関しての経営が成り立つかどうかという診断を、確か5年前ぐらいだったと思いますが、沖縄県のほうでしていただいております。していただいておりますというか、やっておりました。その話を聞くと、那覇慶良間間というのは再三がとれないということで、定期便を飛ばすのは非常に厳しいんだという判断を沖縄県のほうではしているようです。またそれだけではなくて、実際に飛びたいという航空会社があるのかどうかも含めて、栗国路線に関してもああいう状況でございますので、非常に厳しい状況ではないか。せっかくある空港をどう活用するのかという話になったのですが、そのときには、例えばチャーター便で飛ばす。あるいは今行っているフェリーのチャーター便、そういった形で空港を利用していったほうがいいんじゃないかと。結局、飛行機の定期便を飛ばすことによって赤字路線の場合は、こちらも国、県、行政、座間味村のほうで赤字の補塡をしないといけないという現状もありますので、そういったところも見据えながらヘリコプターの活用、あるいは現在あるフェリーざまみ、高速船クイーンざまみを活用するという形で考えていかなければいけないのかと思っております。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

私、どうしてその質疑をするかといいますと、やっぱり何といいますか、始発便、最終便というのを、学校の先生方というか、ここに転勤なされた先生方とかが一番最終便、始発便というのは物すごく大事な、貴重な時間なんです。そういうところで空港が使えたら一番いいんだけれどもなというような話も聞いているものですから、一日、二日休みが延びてしまうんです、先生方にしては。転勤になっている方にとってはで

すね。やっぱり飛行機とか定期便とかがあれば一番助かるけれどもなということで、そういう話があったものですから質疑しました。ぜひまた、いい話がありましたら、それでぜひ取り入れてやっていただきたいと思います。以上です。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

また随分飛びます。80ページの区分15節工事請負費、幼稚園の解体工事、これからの設定だと思いますけれども、理想の解体予定、日程とかがあれば。あと跡地利用をどういうふうに考えているか伺いたいです。

〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎教育課長。

〇 教育課長(宮平壮一郎)

ただいまの阿嘉幼稚園、旧幼稚園ですが、まず子供たちの安全を考えて夏休みに解体ができればと考えて おります。跡地利用については、今のところは更地にして置いておこうということで考えております。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

阿嘉幼稚園ですか…。

〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎教育課長。

〇 教育課長(宮平壮一郎)

ただいまの発言を訂正いたします。阿嘉幼稚園ではなく、座間味旧幼稚園となっております。失礼しました。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

すみません、この阿嘉幼稚園というのに動揺してしまって課長の答弁聞けなかったです。すみません、も う1回お願いします。

〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎教育課長。

〇 教育課長(宮平壮一郎)

改めてお答えいたします。座間味の旧幼稚園となっております。こちらについては子供たちの安全、そして運動会もありますので、夏休み期間中の撤去ということで考えております。しかしながら、隣にアパート等もございますので、近隣の声も聞いて時期を見定めたいと考えております。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

跡地利用方法がもし決まっていましたら。

〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎教育課長。

〇 教育課長(宮平壮一郎)

跡地については、今、学校における5年、10年先の長期計画書には載っていない状況でございます。現在はこのまま解体後は更地にして、今後の計画については、また長期計画で各委員の、教育委員会からの意見も拝聴して決めていきたいと考えております。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

70ページ、教育費の教育総務費、委託料と工事請負費を合わせて確認したいと思います。今年度の予算の中で、阿嘉、慶留間の委託ですよね、多分、今年度はそうだったと思います。今回、工事請負費が組まれていますけれども、これは阿嘉、慶留間の設定はやったとして、工事費だけは単独の阿嘉島だけの予算でしょうか。4,900万円ぐらいありますけれども。

〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎教育課長。

〇 教育課長(宮平壮一郎)

そのとおりでございます。今回3カ所の工事を4,900万円で予定しております。まず前浜の上陸第一歩の地、あと秘匿壕、これは墓地公園の近辺になります。あと住民の方が避難したシジヤマ、そちらのほうにあずまやと各所できるような環境を整えたいと思います。

議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

この事業は座間味村押してやっていますけれども、郷友会からの要望もあり、このような事業を進めていますということで、大変喜んでいると思います。その形で進めてください。終わります。

〇 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

最後、81ページ、教育費、社会教育費、社会教育総務費の中の委託料、009クラシックコンサート委託料686万円という結構大きな金額ですけれども、これは文字どおり、この字のとおり、ここへ来てクラシックとかいろいろな演奏をする、そういう事業ですか。説明をお願いします。

〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎教育課長。

〇 教育課長(宮平壮一郎)

ただいまの委託事業でございますが、実は2年前にも本事業を予算計上しておりました。地元のバンドとコラボもあって楽しみにしていたんですが、船の都合で中止となって、本島内の大型施設内でやって、その模様をDVD等で貸し出ししたところです。やはりその後も、ぜひもう一度復活してほしいということで、管弦楽団が琉球フィルハーモニー管弦楽団というんでしょうか。県内ではトップラスのクラシックを演奏しているところでございます。こちらを誘致して、また村民の皆様に生のバンドを聞いてもらって、社会教育

の一環を図りたいということで、今回も2年ぶりにまた予算を計上させていただいております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

いい計画ではありますけれども、ちょっと高いなと思って。それは座間味でも阿嘉でもやるんですか。会場はどちらでやるんですか。

〇 議長(中村秀克)

宫平壮一郎教育課長。

〇 教育課長(宮平壮一郎)

今回予算が固まりましたら楽団の方とも調整させていただきます。何しろ楽器がかなり大型で、個数も多いと聞いております。もしかして座間味島一本に絞るか、それはまた阿嘉、慶留間の御意見を聞いて確定させていただきたいと思います。今回予算を通していただければ、また細かい会場の設定とかが決まっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

なかなか見る機会がないですから、もしできればちょっと高いではあるんですけれども、やっていただき たいと思います。ありがとうございます。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

62ページ、阿嘉区の観光道路の整備620万円、それについての内訳を。6,200万円…、失礼しました。それの内訳を教えていただけないですか。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

村道クシバル線から安護におりる道を観光道路として整備する予定となっております。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

わかりました。いつごろからそれは予定していますか。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

いつごろからと言いますと…、なるべく早く、予算が確定し次第、年度が明けたら進めていこうかと考えております。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

安護の道路の危険箇所があるものですから、その辺がどうなるのかと思って、ちょっと…。

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

この事業は今回が新規事業でありますので、危険箇所とかそういったものは今のところ考えておりません。

〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

この事業は、一括交付金事業の一環でございますので、この金額があるから修繕ができるだろうということとはまた違います。その辺は御承知おきいただきたいと思います。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

わかりました。ありがとうございます。

〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(中村秀克)

再開します。

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号 平成31年度座間味村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第17号 平成31年度座間味村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

これをもちまして午前の会議を閉じます。

午後から特別会計の審議に入ります。午後は1時30分から開始します。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(中村秀克)

再開します。

これから午後の会議を開きます。

日程第4. 議案第18号 平成31年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

もちろん国保といえば、国保税の収入がどうなるかということが一番懸念されるわけですけれども、この 8ページ、数字的なことはいいとして、平成30年度の国保税の収納率、それから繰越分の対象者の収納率 というのは現状どういう感じですか。それを参考までに教えていただけますか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務·福祉課長(松田 力)

2月末現在ですが、国保税の収納率に関しては90%前後と想定しております。滞納繰越分につきましては、徴収が50%いっております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

現年度に関しては90%、これからすると整理月間含めていろいろまだ上がると。ところが滞納分に関してはまだ50%しかないという。その要因はどういったことが考えられますか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

本来でしたら、滞納の徴収率が50%というのは、割といい徴収率だと思います。それに関しても大口滞納者の徴収をしっかり行っていますので、滞納の徴収の50%というのは、かなりの比率で徴収していると考えております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

わかりました。午前中の一般会計の中でも本来なら聞こうかと思ったんですけれども、この市町村の、この間、先月、議員研修会へ行ってまいりました。市町村課が出している、税収、それから本村の財政状況、これは言わなくても後ろから呼んで1、2、3とかというような状況で。特に国保税とはさほど関係ないかもしれないんですけれども、市町村の税収、徴収実績の推移を見てみますと、座間味村は平成9年度から平成29年度まで90%余ったことが1回もないんですね、一度も。たえずワーストワン、ツーなんですね。そういうことからすると、これは午前の部の一般会計でお聞きすると、返ってくる言葉はいつも一緒です。例えば100件徴収者がいるとします。98件取りましたけれども、残りの2件が大口滞納者で、それがその10件分にも20件分にも匹敵するんだということで、お答えは大体そういうふうに出てくると思ったので、私はこれを聞かなかったんです。ところがやっぱりそういう面では、絶えずこれは41市町村の実績がここ10年近くずっと載っているものですから、それは何らかの形で、ついでにそういう話をするんでけれども、税の収納は、これからも、今、総務・福祉課長が言うように、繰越分、滞納分もわりかしいいということはこれに甘んじることなく、ますます努力してたくさん取るように努めてください。以上です。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

今、御指摘がありましたように、税の財源というのは村にとっては大きな財源となっております。先日の 施政方針でも村長が述べられたように、私たちも税の徴収をしっかり行っていかないといけないという思い で毎年毎年行っております。その中でも、数年前には行政処分等を行っていましたが、今後は、担当のほう も1年2年と慣れてきまして、そういった行政処分の手続等の学習もしておりますので、今年度からは滞納 者には厳しい行政処分等も行って、税の徴収の公平性を滞納者に訴えていって、徴収の強化に努めてまいり たいと思います。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

ちょっと余談ですけれども。私、研修会の際に、当然、県税事務所がありますから、そういってはあれですけれども、昔の同僚が何名かいるもので。そこへ行ったら、私は昔納税班にいてずっと出向いて徴収していたんです。久米島にも3カ月ぐらいいましたし、そういうことで。ところが現在は、滞納者に対してはもう猶予を与えないと、県税から出向くことはしないそうです。来なさい、滞納しているんだから。そのぐらい強固な姿勢で取り組んでいるということをこの前、納税班とか課税班とか、何回かたまたま知り合いがいて、余りにも時間があったものですから、そこへ行ったら、そういうふうな強力なスタンスで今はやっていると。あたながいたときは違うよということも言っていましたので、やっぱりその辺は我が村も、滞納しているんだからそれに対してどうのこうの言うようなあれはないと思いますから、その辺はやはりある程度は強めだったら…、ちょっと変な言い方ですけれども。今おっしゃるようにうんと協力して、財源の確保に努めてください。以上です。

〇 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号 平成31年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第18号 平成31年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第19号 平成31年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。 暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(中村秀克)

再開します。

これから議案第19号 平成31年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第19号 平成31年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

〇 議長(中村秀克)

再開します。

日程第6. 議案第20号 平成31年度座間味村航路事業特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

歳入の7ページの旅客費、対前年比でフェリー、クイーン、内航路、465万7,000円の増額になっていますが、朝の話でも出ていましたが、私はそれで、対これまでの平均でやっているからいいと思うんですけれども、実は私だけでなく、執行部の皆さんは当然これをお持ちだと思うんですけれども、観光客がここ3年間ずっと10万人の入客数があったのが、去年台風の影響等もあって9万8,631人と、10万人は満たなかったわけですが、そのついでと言っては失礼ですけれども、今、盛んに言われているのが先ほど午前の部のほうで譲治議員が言っていたように、ホエールウォッチングが2月の中旬あたりから前年並みに少しずつ盛り返してきて、冬の初め、1月中旬までほとんど見られない。やっと2月から見られたかなと思うと、3月からドックに入ったということで協会のほうでも、その関係者、あるいはウォッチングの船を持っている方々も。なぜ3月にしているクイーンがドックしているのかということをしよっちゅう言われるんですね。前にも聞いた覚えがあるんですけれども、それはどういう要因で今回の3月のドックになったんですか。それを教えていただけますか。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。例年でした、昨年度まででしたら5月のゴールデンウイーク開けからドックに入っていた んですけれども、ことし渡嘉敷村のほうがその時期にドックに入りましたので、その渡嘉敷の船の後にドックに入ると7月の10日までかかる日程になりましたので、7月に入ってまでドックをするのは観光客の方 や事業者の方へ迷惑がかかるということで、この3月にドックを持ってきました。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

これはね、私が言うまでもなく、何もこれまでクイーンはドックしたことがないわけじゃないし、もう何十年と、前のクイーン、1号から今のクイーンにかけて。このゴールデンウイーク前後を挟んだ、あるいはこういったクジラシーズンとか冬場の唯一の稼ぎ時といったらあれですけれども、その時期に、前もってわかるはずなのになぜ渡嘉敷に越されたと言ったら変な言い方ですけれども、そういうふうな段取りになってしまったかということについて、ちょっと私、これ余りにも考えにくいんです。だって数年ずっとこういう形でやっているのが、いきなり今回は3月1日から。もちろんフェリーが土日は9時出港でこちらから3時半、平日が向こうから9時半、こっちからは3時と。変則で非常にわかりづらいんです。なぜかなぜかと、道で会うたびにここ最近こればかり言われるものですから。なぜこれだけ、通年ずっとクイーンのドックがこれだけこういう形を含めてやっていたのに、この渡嘉敷に先を越されたと言っては変な言い方ですけれども、なぜそういう事態になったのか。私は、これは計画性が余りにも乏しいか、あるいは予約する造船所に、その予約を取りつける段階でのおくれが生じたんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうですか。

議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

今回、開放ドックということで25日間予定しております。それで普通のドックでしたら6月いっぱいには終わるものだったんですけれども、開放ドックということで1カ月かかるとなりまして、それを渡嘉敷の後に終わったら7月までかかるということです。それから渡嘉敷は、新造船を建設中でありまして、次年度の早い時期に売却をしておりますので、そのために今回5月にドックを、我々と日程が重なったということです。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

ということは、これは要するにお隣の渡嘉敷村とも、あるいは新糸満造船を含めての調整事項のもとでそう行ったんですか。その辺どのように報告受けていますか。村長、それはどういうような見解で今回のドックの運びになったんですか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

〇 総務・福祉課長(松田 力)

私のほうが船舶が長かったので、補足で説明させていただきます。船舶の航路補助の制度がありまして、今回、先ほど産業振興課長からありましたように、渡嘉敷村のほうがエンジン開放で約1カ月入ります。私たちのほうが20日強となっておりますが、航路補助を受けるためには1月間ドックに入ったとしても14日以上は運航させないといけないという決まりがありまして、その14日以上運航させないといけないということで、ゴールデンウイーク終わった後の渡嘉敷は5月、6月にまたいでドックに入れたいということでそういうふうになっております。それがもし丸々1カ月運航しないとなったら、航路補助的には渡嘉敷村はその1カ月丸々補助の月の対象から外れてしまうので、やはりこの辺はうちらも今後、高速船のドックになったときに月をまたいでドックに入れないと、14日以上どうしても運航させないといけなくなるもので

すから、これは渡嘉敷村だけの問題じゃなくて、やはり今後、座間味村も高速船というのはそういう問題が 出てくるので、互いにその辺譲り合わないと、今後我が村も赤字航路として補助の認定を受けるときにはそ ういったものが対象になってきますので、この辺は村民のほうには細かく説明してもわからないと思います が、議員の皆さんはこの辺を御理解いただきたいと思っております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

じゃあ、これはお隣の村とも、それから造船所とも、補助絡みも含めて、協議の上で行ったという形で 我々は理解してよろしいわけですね。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

協議といいますか、渡嘉敷村のほうがその辺を、私たちは現在黒字なので補助を受けていない航路であります。渡嘉敷村は現在も受けていますので、やはりその辺は渡嘉敷村からドックに入れる造船場に相談があって、そちらの造船場から本村に来たという経緯になっております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

わかりました。それにしてもウォッチングにとっては痛手をこうむっているものですから、ちょっとそれが気になったものでお聞きしました。わかりました。以上です。

〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

そういうことでドックの日程が変わったというところまで説明をさせていただきましたが、それでその後にドックを入れようとすると、後ろだとですね、先ほど言ったように7月に入ってしまう。前だとゴールデンウイークに絡んでしまうということもありまして、じゃあどこをとるかということだったんですが、ゴールデンウイークも7月も外せないということで、内部で検討した結果3月にすると。その3月にするということを昨年の11月後半には各団体の皆様にも御理解いただけるように話をさせていただいているところでございまして、確かに今の時期をホエールウォッチングということでいいますと、非常に大変な時期にドックを入れさせていただいておりますが、こういった理由があるということは御承知おきいただきたいということでございます。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

わかりました。以上です。

〇 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

9ページのほうで基金の、繰入金ですが、一般会計に航路のほうからたびたびというか、基金を崩して入れていることが昨年も続いておりますが、フェリーの償還もスタートします。またクイーンの新造船建造に

向けてもなるべくは航路会計はさらわず、一般会計をやりくりすべきだと思っているのですが、その辺はどのような、説明のほうをお願いします。

〇 議長(中村秀克)

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(松田 力)

基金の繰り入れに関しては、現在おっしゃいますように、3年連続入れていますが、実はその前は、過去10年さかのぼりますと、船舶のほうが赤字で一般会計から繰り入れをしているという経緯もあります。やはりその辺を踏まえたら、その当時、一般会計から繰り入れした分を、今回は逆に繰り入れて返済してもらっているというところはありますが、若干、今多めに特別会計から入れているのもありますので、今後私たちも財政が安定してきましたら、少しずつ船舶の基金に戻していくような計画は立てていきたいと思っております。

〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

あわせて私のほうからも補足させていただきます。過去10年という言い方をしておりましたが、実際は 航路事業が始まってからの、基本的にほぼほぼ赤字の年度が多いというのが実情でした。ここ3年から4年、 それと高速船の2隻目が入った前後の四、五年が黒字だったかと思いますが、それ以外はほとんどが一般会 計からの赤字補填的な繰入金をさせていただいたと。財政法上でいいますと、その繰り入れに関しては戻さ ないといけないという基本的な決まりごとがありますので、それに基づいているというのが一つ。それと、 やはり現金ベースで各種公共事業をさせていただくわけですが、今、一般会計においても財政調整基金を積 み立てておりますが、それを余り使い過ぎると、将来的なものもありますので、そこは蓄えたいということ と。それをしない場合にはどうするかというと、起債をするわけですね、過疎債あるいはその他の起債を活 用して借金をするということになりますと、実質公債費比率を含め、財政の各種諸費用が上がってしまう。 それをまずは防がないといけないという、この2つの観点から一般会計に返してもらってやっているという ことと、今回ここの繰り入れたお金をどこに使うかということですが、やはり港湾の一部施設、あるいは観 光的な施設に使うという名称の中で使わせていただくこととしておりますので、この辺はぜひ御理解いただ きたいと思っております。

〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

わかりました。ですが、今後、大きな買い物といいますか、建物とクイーンの新造船も含めてですが、出費もふえてくると思います。その中でクイーンの新造船建造に向けても村長が公約に掲げておりますが、その辺もしっかりと慌てず、渡嘉敷の新造船のできぐあいといいますか、なかなか造船のほうも技術等も含めて、いろいろ模索していると思いますが、その辺を含めて慎重に慌てずに時間をかけて新造船は発注するべきかと思っていますので、その辺はよろしくお願いします。あと役場の庁舎もですが、一番建造費といいますか、オリンピック前も含めていろいろと物価が高い時期に、建築費用がかさむ時期に我が村は建ててきたと思います。東京オリンピック後に発注等も考えれば、その辺、億、大きな買い物ですので、その前につくるか後につくるかでも相当大きな金額の差が出てくると思いますので、その辺は慎重に考えてほしいと思います。よろしくお願いします。

〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

時期については、補助金を使わないでリースでやるとか、そういった形になるとゆっくり時間をかけていいんじゃないかなというふうに思っておりますが、何分一括交付金を使う可能性もあるというところも含めて、どういった形でつくるのか、時期的なものしっかりと検討させていただきますが、これは行政だけではなくて、船舶建造委員会のほうで諮ってやっていくものですから、そちらでもしっかりと議論をしていただくような形にしていきたいと思っております。

あとこの基金を建造に充てるのかという話になると思うんですが、この基金を、私たちが持っている預貯金を使うとなると、ちょっとテクニカル的なというか、ややこしい話になりますけれども、建設に対する、造船に対する特定財源という見なしになりまして、補助金を使うときには事業費から、事業費の何割が補助金だという普通の考え方が、まず特定財源を引いた上で、それから補助金が決まってくるということになりますと、補助金の額が減ってくるとかですね、いろいろなちょっと、言葉だけでは説明しづらい部分があるんですけれども、いろいろな要素が加わってきますので、一番財政的にも、あるいは時期的にも有利なときに建造するということはしっかりとやっていきたいと思っております。

〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

〇 1番(宮平譲治議員)

私も勉強不足で、財政、なかなか難しい、わからない部分は多いのですが、村長はその辺専門だと思いま すので、慎重に関係部署、担当、しっかりとよろしくお願いします。

〇 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号 平成31年度座間味村航路事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第20号 平成31年度座間味村航路事業特別会計予算については、 原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第21号 平成31年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してよろしいですか。2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

1点ぐらい聞いておきます。これは全協でもある程度は説明を受けたんですが、11ページ、委託料の座間味地区管路更新と設計委託と、それから12ページの簡易水道事業施設整備の管路整備、4, 382万4, 000円、それから11ページの設計委託が1, 485万円と。これはもちろん言うまでもなく、管路工事

ということはわかってはいますけれども、じゃあ、この予算が可決されて、いつごろから、これは座間味区だけという話をこの前聞きましたけれども、そのとおりか。阿佐、阿真も入っている座間味区なのか。それともこの事業がいつから、もちろん入札いろいろあってやると思うんですけれども、いつから始まって、いつごろ終わる予定なのか、その辺までもしおわかりでしたら教えていただけますか。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

全体会議でも御説明したんですけれども、今年度、工事に入ります。それは昨年度、設計委託業務が済んだ分に関して今年度事業に入ります。そして今あります1,485万円の設計委託に関しましては、まだ設計されていない部分の委託費となっております。これは阿佐、阿真を除いた座間味地区の分となっております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

わかりました。この資材に関しても、結局は整備に関しても同じような考え方でいいですか、この12ページの、4、382万4、000円も。この辺はどうですか。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟産業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

先ほども答弁したとおり、現年ですね、平成30年度設計した分に関して、次年度4,382万4,000円分の工事となっております。

議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

わかりました。よろしくお願いします。

〇 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

ちょっと気になるのがありまして、11ページ、簡易水道事業営業費の、予算のほうで費目存置1,00 0円となっています。活性炭の入れかえ工事、毎年予算に組み込まれているんですけれども、今回入っていないのはどういう意味ですか、教えてください。

〇 議長(中村秀克)

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

今年度、座間味地区が終わっていますので、次年度は化成炭素の入れかえは予定しておりません。

議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

この活性炭の入れかえというのは水質をよくするためのものであって、毎年取りかえするという形で私は 捉えていたんですけれども、やらなくてもいいということでしょうか。もう一度、確認したいと思います。

中村 悟產業振興課長。

〇 産業振興課長(中村 悟)

阿嘉、慶留間地区に関しましては、今、海水淡水化施設を県企業局で整備をしております。この海水淡水 化施設の工期が当初予定といたしましては、平成31年度末供用開始となっておりまして、阿嘉に関しては 1年間、もうこの状況で、状態でどうにか進めていこうと。先ほど言ったとおり、座間味島に関しましては 昨年度行っておりますので、今回は様子を見ようということで予算を計上しておりません。

〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

〇 5番(中村 勇議員)

わかりました。以上で終わります。

〇 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号 平成31年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第21号 平成31年度座間味村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第22号 平成31年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号 平成31年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第22号 平成31年度座間味村下水道事業特別会計予算について

は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第23号 平成31年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。 これから質疑を行います。

暫時休憩します。

休 憩 再 開

〇 議長(中村秀克)

再開します。

進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号 平成31年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第23号 平成31年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第24号 平成31年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 平成31年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第24号 平成31年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩

再開します。

日程第11. 同意第1号から同意第2号 座間味村教育委員会委員の任命について、提出者の説明を求めます。宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

では、同意第1号、2号を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

同意第1号

座間味村教育委員会委員の任命について

下記の者を座間味村教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 座間味村字座間味86番地

氏 名 照屋 学

生年月日 昭和45年9月3日

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

教育委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

同意第2号

座間味村教育委員会委員の任命について

下記の者を座間味村教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 座間味村字阿嘉144番地

氏 名 与那嶺 聡

生年月日 昭和48年1月30日

平成31年3月6日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

教育委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

以上2件、よろしくお願いいたします。

〇 議長(中村秀克)

これで同意案件の説明を終わります。

日程第12. 同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。 これから質疑を行います。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって同意第1号 座間味村教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意 することに決定しました。

日程第13. 同意第2号 座間味村教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。 これから質疑を行います。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第2号 座間味村教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

(替成者起立)

起立多数です。したがって同意第2号 座間味村教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

日程第14.報告第1号 平成31年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告についてを議題とします。 本件について報告を求めます。宮里 哲村長。

〇 村長 (宮里 哲)

報告第1号

平成31年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について

地方自治法第221条第3項の規定に基づき、事業計画書を徴したので、別紙のとおり報告する。

平成31年3月6日

座間味村長 宮 里 哲

なお、お手元にお配りいたしましたのは事業計画書でございます。お目通しいただきたいと思います。以上です。

〇 議長(中村秀克)

これで報告を終わります。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

本日は、これをもって散会します。

散 会(午後2時34分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中村秀克

署名議員 中村 勇

署名議員 宮平清志